

(公財)日本中学校体育連盟
柔道競技部ブロック長様
都道府県中学校体育連盟
柔道競技部委員長(部長)様
関係者各位

(公財)日本中学校体育連盟柔道競技部
部長 高橋健司

第51回全国中学校柔道大会静岡大会における審判規定の適用 及びいわゆる「絞め落ち」に関する取り扱いについて(通知)

平素より中学校柔道の普及発展にご尽力いただき、まことにありがとうございます。

(公財)日本中学校体育連盟柔道競技部(以下日本中体連)傘下の各大会や平素の指導において、「正しい柔道」の在り方についてご理解をいただき、指導者の方々のご尽力により、その定着が進んでいることに深く感謝申し上げます。

競技においては(公財)全日本柔道連盟(以下、全柔連)より平成30年9月に発出された「国際柔道連盟試合審判規定2018-2020」及び全柔連が定めている国内における「少年大会特別規定」(以下「少年規定」)、「日本中体連柔道競技部主催大会申し合わせ事項」を適用して競技を運営しているところです。本年度も、4月1日より施行となる一部追記項目を含めて適用致します。

令和元年12月10日(火)全柔連第4回(臨時)理事会での要請を受け、「絞め技」に関する検討会議を下記の日程で実施しました。中体連としての見解と方策を全柔連に報告し、了解を得ました。

- 令和2年1月11日(土)講道館 「日本中体連柔道競技部全国ブロック長会議」(検討と見解)

<出席者> 中体連顧問 部長 各ブロック長(ブロック代表を含む9名) 事務局員

- 令和2年1月14日(火)全柔連 「中学生の絞め技に関する検討会」(報告と検討)

<出席者> 全柔連専務理事 事務局長 大会事業委員会委員長 審判委員会委員長
強化委員会委員長 医科学委員会委員長 重大事故総合対策委員会委員長
指導者養成委員会委員長 中体連柔道競技部部長 事務局員

「絞め技」は、昭和52年度第8回全国中学校柔道大会(以下、全中大会)長野大会から解禁となり、現在まで適用されています。過去において中体連に関する大会や練習等で、「絞め技」に関する事故報告は全ブロックともありませんでしたが、前述大会で発生した、いわゆる「絞め落ち」に関する事案について、安全確保の観点から、中体連として令和2年度全中静岡大会の競技方法について、以下を追記、適用します。

いわゆる「絞め落ち」となった選手は、その後の一連の試合に出場することはできない。

暴力、暴言の根絶に向けて、全柔連から平成31年2月5日付発出文書「練習等において絞め技で意識を失った場合に対応について」の文書も発出されており、中体連としても全中大会のみならず、日頃の活動を含め、指導者及び競技者に対して以下を啓発し、その徹底を図っていただきます。

- ① いわゆる「絞め落とされる」まで我慢するような考えをもたない。もたせない。絞められたら、絞め技の効果が十分に現れ、逃れられることができないと判断したら、自分が潔く「まいった」を示すようにする。
- ② 指導者や審判員は、絞め技の技術的構造及び少年少女大会に対する対処の仕方(アシシメントを含む)や危険な状態をしっかりと認識し、熟知するための研修会等に参加して研鑽を深める。

中体連では様々な角度からご指摘ご助言をいただき、暴力根絶、コンプライアンス等、組織を挙げて確固たる対策を講じてまいりました。格闘競技であることを認識し、内在する教育効果を最大限活かしながら、特に健康、安全については最優先とした指導、競技運営を図っております。「絞め技」は、投げ技とともに固め技における立派な柔道技術です。中体連として安全管理と適正指導が急務と判断致しました。今回の案件については、日本中体連の必要な会議に提案し、昨年度中に承認をいただきました。

**平成30年4月6日付
「第49回全国中学校柔道大会の審判規定ならびに個人戦の勝敗決定方法について(周知)」**

**平成31年4月1日付
「第50回全国中学校柔道大会兵庫大会における審判規定の適用及び女子選手の帯の取り扱いについて(通知)」**

**平成31年4月13日付
「試合における礼法指導及び柔道衣の正しい着装の徹底について(通知)」**

以前に発出しました上記通知(周知)文書とともに、適用審判規定や競技方法について、再度の周知の程よろしくお願い致します。